

阪神大震災、東日本大震災

シンポジウム 震災とアスベスト

そして、熊本地震

期 日 2017年4月21日(金)

開会18:15／終了20:45

会 場 熊本市国際交流会館 第3会議室

熊本市中央区花畑町4番18号
熊本駅から市電で約10分、花畑町下車徒歩約3分
(会場には駐車場はありません)

会場電話 096-359-2020

参加費 無 料



熊本地震の廃棄物仮処分場でアスベスト調査

4月14、16日2回の震度7の熊本地震では多くの人的な被害と共に9万棟を超える建物が被害を受けました。建物にはアスベストを含む建材が使用されていることが多く、地震による直接の被害またその後の解体工事によってアスベストが飛散する危険性が増すことが阪神淡路大震災と東日本大震災の経験からわかっています。

アスベストは発がん物質であり、その粉じんを吸い込むことによって中皮腫、肺がん等の重い病気を発症するおそれがあります。1960年代の高度経済成長期に建材などに大量に使用され始め、関連の製造工場や建設現場労働者だけでなく、工場周辺の住民にまで被害が及んでいます。2012年に全面使用禁止となりましたが、すでに使用されていた大量のアスベスト含有建材が私たちの身の回りに残されています。

震災後の適切なアスベスト対策が行われないとアスベストを飛散させ、作業員だけでなく、周辺住民なども吸い込んでしまう危険性があるのです。

私たちは阪神淡路大震災と東日本大震災でのアスベスト対策の経験を踏まえて、熊本地震発生後から被災地での調査とアスベストへの注意を喚起する活動を行ってきました。今回は私たちの熊本での経験と以前の2つの震災の経験を報告します。また、2つの震災の経験からアスベスト対策として今何が必要なのか？国や自治体の役割、建物所有者や利用者、ボランティアの皆さんが注意すべきことは何か？これから始まる解体工事はどうしたらアスベストの飛散を防げるのか？等々について考えます。熊本の皆さんのご参加をお願いします。

第1部 報告とシンポジウム

- 1 熊本地震とその被害 中地重晴(熊本学園大学)
- 2 熊本地震とアスベスト 南慎二郎(立命館大学)、外山尚紀(東京労働安全衛生センター)
- 3 阪神淡路大震災の教訓から 明石市職員労働組合、アスベスト被災者遺族
- 4 東日本大震災でのアスベスト対策 外山尚紀(東京労働安全衛生センター)
- 5 行政から(予定)

第2部 パネルディスカッション

○アスベスト何でも相談 090-2736-9369

主 催 特定非営利活動法人 東京労働安全衛生センター

〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル5階

電話 03-3683-9765 FAX 03-3683-9766 E-mail center02@toshc.org